平成２１年（フ）第２１号
奈良県御所市大字柏原718番地
債務者　大西　佳奈（旧姓片桐）
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　光行
4　破産債権の届出期間　平成21年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第４４２号
千葉市緑区おゆみ野４丁目19番地１　シティフローラＢ―201号
債務者　遠藤　　博
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤代　浩則
4　破産債権の届出期間　平成21年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年10月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第４８５号
千葉市中央区矢作町588番地
債務者　積田　裕子
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内海　文志
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１７３１号
名古屋市中川区松ノ木町２丁目22番地　ファミール松ノ木205号
債務者　大塚　　正
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田千津子
4　破産債権の届出期間　平成21年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成21年10月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１７４８号
名古屋市昭和区山手通５丁目５番地
債務者　山田　惠子
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柚原　　肇
4　破産債権の届出期間　平成21年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１５１１号
神奈川県藤沢市川名181番地の18　セントラルウイングウエスト107
債務者　鎌田　**晟**宏
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷山　哲也
4　破産債権の届出期間　平成21年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月９日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成21年９月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３８号
千葉県佐倉市中志津６丁目30番５号、前住所山形県酒田市東大町１丁目14番地の16
債務者　堀　　眞一
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊原　　茂
4　破産債権の届出期間　平成21年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月９日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成21年９月10日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２１年（フ）第３９号
千葉県佐倉市中志津６丁目30番５号、前住所山形県酒田市東大町１丁目48番地の５
債務者　堀　　正明
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊原　　茂
4　破産債権の届出期間　平成21年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月９日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成21年９月10日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２１年（フ）第８７号
千葉県東金市上谷５番地１
債務者　積田亜希子
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　寛之
4　破産債権の届出期間　平成21年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年９月14日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２１年（フ）第６４９号
東京都渋谷区上原３丁目２番７号
債務者　本田　　譲
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　雅弘
4　破産債権の届出期間　平成21年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月18日午後４時
6　免責意見申述期間　平成21年９月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第７８号
栃木県那須郡那珂川町馬頭320番地の１
債務者　佐藤　政行
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室井　淳男
4　破産債権の届出期間　平成21年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年９月24日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２１年（フ）第１０６号
千葉県山武郡九十九里町片貝2196番地４
債務者　松本登美雄
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　寛之
4　破産債権の届出期間　平成21年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月25日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２１年（フ）第１０７号
千葉県山武郡九十九里町片貝2196番地４
債務者　松本　美子
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　寛之
4　破産債権の届出期間　平成21年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月25日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２１年（フ）第１１８号
千葉県東金市日吉台２丁目24番地２
債務者　執行　俊克
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　佐和
4　破産債権の届出期間　平成21年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年９月30日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２１年（フ）第６６２号
東京都八王子市八日町５番14―501号
債務者　今神　宣弘
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　俊克
4　破産債権の届出期間　平成21年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年10月１日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部